

指定管理者等管理運営状況評価

評価対象施設	特別県営住宅・特定公共賃貸住宅・県営住宅
指定管理者	埼玉県住宅供給公社(県営住宅については公営住宅法第47条に基づく管理代行)
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	住宅課

評価項目	評価	コメント
1. 入居管理に関する実績	A	<ul style="list-style-type: none"> ・単身高齢者等を対象とした見守りサポーター制度の登録拡充をした。(R2:521者→R3:558者) ・合鍵の預け先登録を推進した。(R2:931人→ R3:1,009人) ・単身高齢の希望者に対し、IoTによる見守り装置の設置を試行的に行った。(301件)
2. 収納業務に関する実績	A	<ul style="list-style-type: none"> ・初期滞納者(1か月・2か月)に対してはコールセンターから電話で納入指導を行うとともに、3か月以上の滞納者に対しては支所を中心に公社一丸となって滞納指導を行った。 ・その結果、全国的にも高水準の99.58%という収納率を達成した。
3. 施設管理に関する実績	A	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や入居者などこまめに調整を行い、計画修繕や一般修繕業務などを的確に実施した。 ・県営住宅駐車場の的確に管理した。(駐車料金の収納率98.42%、不法駐車車両の是正12件)
4. 利用者サービスの向上	A	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上のため、見守りサポーターの登録や高齢者の安否確認などに積極的に取り組んだ。 ・利用者の自主的な取組を促した。(飾花69自治会、花壇整備4団地) ・利用者アンケートでは、86.8%の方が公社の対応について「満足」と答えている。
総合評価	A	適切な管理運営が行われた。

特記事項	特に評価すべき点	高水準の収納率(99.58%)を維持するとともに、高齢入居者等への対応に積極的に取り組むなど、多大な事業成果を上げた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	収納率を向上させるため、家賃の口座振替や生活保護の代理納付のさらなる促進が望まれる。